

「誰もが輝く！職場スローガン」募集



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

1 応募締切

平成30年6月30日(土)

2 応募資格

埼玉県内に本社・事業所がある企業・団体
(企業全体でも、職場単位でも応募可)

3 応募方法

裏面の用紙をご記入の上、ご提出ください。
インターネットからの応募もできます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0808/surougan.html>

4 入賞作品の決定・発表

最優秀賞(1作品)、優秀賞(2作品)
を決定の上、埼玉県より表彰状を授与
します。(10月予定)
※プレゼンテーション審査を実施します。

5 入賞作品の活用

入賞作品は作品、企業・団体名(部署名)
を公表します。

また、埼玉県や埼玉労働局などで紹介します。(問合わせ) 埼玉県産業労働部雇用労働課 TEL:048-830-4516

6 募集内容

- ・従業員に「働き方の見直し」を伝えるスローガン
- ・2つの部門で募集します

① 働きがいのある職場部門

- ・従業員の意見を経営計画に反映する
- ・提案制度などで従業員の意見を吸い上げる
- ・経験の浅い従業員にも責任ある仕事を任せる など

「働きがい」意識を高めることを表現したスローガンを作成し、職場で掲げてください。

例

- ・「提案で、あなたと会社にAdvantage」
(従業員の意見を吸い上げる)
- ・「任せよう、信じよう、わが社の精鋭部隊」
(従業員に仕事を任せる)
- ・「All-inサポート、All-inシェア」
(困ったことは全員でサポートする)

② 働きやすい職場部門

- ・長時間労働の是正
- ・年次有給休暇取得促進 など

「働きやすい」意識を高めることを表現したスローガンを作成し、職場で掲げてください。

例

- ・「見直そう業務、帰ろう定時」(定時退社の推進)
- ・「しっかり仕事、しっかり休暇」(休暇取得の促進)

主催 埼玉県公労使会議

埼玉県 埼玉労働局 連合埼玉 (一社) 埼玉県経営者協会 (一社) 埼玉県商工会議所連合会
埼玉県商工会連合会 埼玉県中小企業団体中央会 埼玉中小企業家同友会

働きがいのある会社のポイント

企業が「働き方改革」を進める上では、長時間労働の是正など働きやすい労働環境を整備するとともに、従業員の意識を高めるために「働きがいのある会社とはどのような会社か」、「どのような取組が効果的なのか」という視点を持つことが必要です。

埼玉県公労使会議では、厚生労働省の調査*をもとに、従業員の「働きがい」の意識を高めるポイントをまとめました。職場づくりを進める上で参考にしてください。

*出典：厚生労働省「職場の働きやすい・働きがいに関するアンケート調査」(平成25年)

(1) 「働きがい」を高める雇用管理

この調査では、「働きがい」、「働きやすさ」に関する従業員の意識と、中小企業での雇用管理制度の実施状況を調査し、その関係を調べています。

雇用管理制度(評価処遇・配置、人材育成、業務管理・組織管理、福利厚生など)が実施されている場合は、実施されていない場合に比べて従業員の意識が高まることが明らかになっています。

○ 「働きがい」の意識を高めることに、特に効果が見られる具体的な実施内容は、次のとおりです。実施されている場合と、実施されていない場合で「働きがいがある」と回答した人の割合に差が出ています。

	「働きがい」を高めることに特に効果がある雇用管理の実施内容	「働きがいがある」と回答した人の割合(%)		差
		A 実施されている場合	B 実施されていない場合	A-B
①	各自に与えられた仕事の意義や重要性についての説明	76.3	50.2	26.1
②	従業員の意見の会社の経営計画への反映	74.7	50.5	24.2
③	本人の希望ができるだけ尊重される配置	73.7	49.9	23.8
④	自分の希望に応じ、特定のスキルや知識を学べる研修	72.8	50.4	22.4
⑤	提案制度などによる従業員の意見の吸い上げ	72.2	50.3	21.9
⑥	職場の安全管理に関する研修	70.9	49.9	21.0
⑦	経験が浅い社員に責任ある仕事を任せ裁量権を与える	72.2	51.6	20.6

出典：従業員調査より、独自に作成

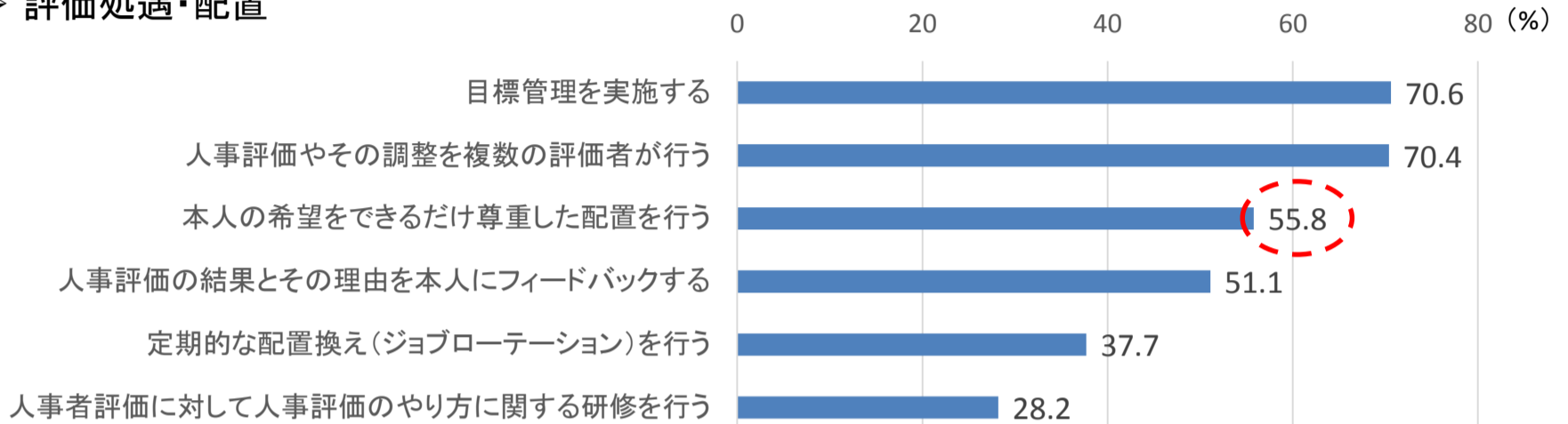
○ 「職場の中で自分が役立っている」という意識を持てるような雇用管理を行うと、従業員の「働きがい」が高まります。

では、中小企業における取組状況はどうなっているのでしょうか。

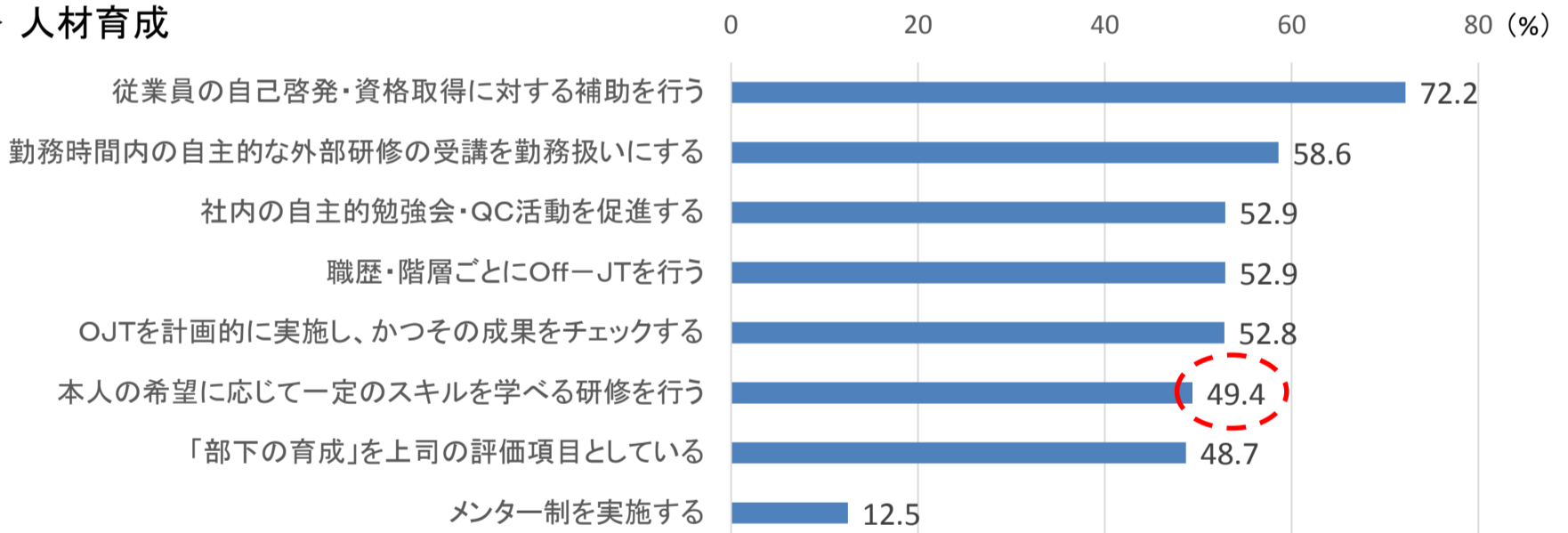
(2) 中小企業における取組状況

- 各雇用管理制度に実際に取り組んでいる企業の割合は下図のとおりです。
- (1)の「働きがい」を高める雇用管理のうち、次の取組を実施する企業の割合は低くなっています。
 - ・ 本人の希望をできるだけ尊重した配置を行う
 - ・ 本人の希望に応じて一定のスキルを学べる研修を行う
 - ・ 提案制度などで従業員の意見を吸い上げる
 - ・ 会社の経営計画づくりに従業員の意見を反映させる
 - ・ 経験の浅い社員にも責任ある仕事を任せ裁量権を与える
- 皆さんの企業ではいかがでしょうか。足りないと思う取組を実施して、「働きがいのある」職場づくりに取り組みましょう。

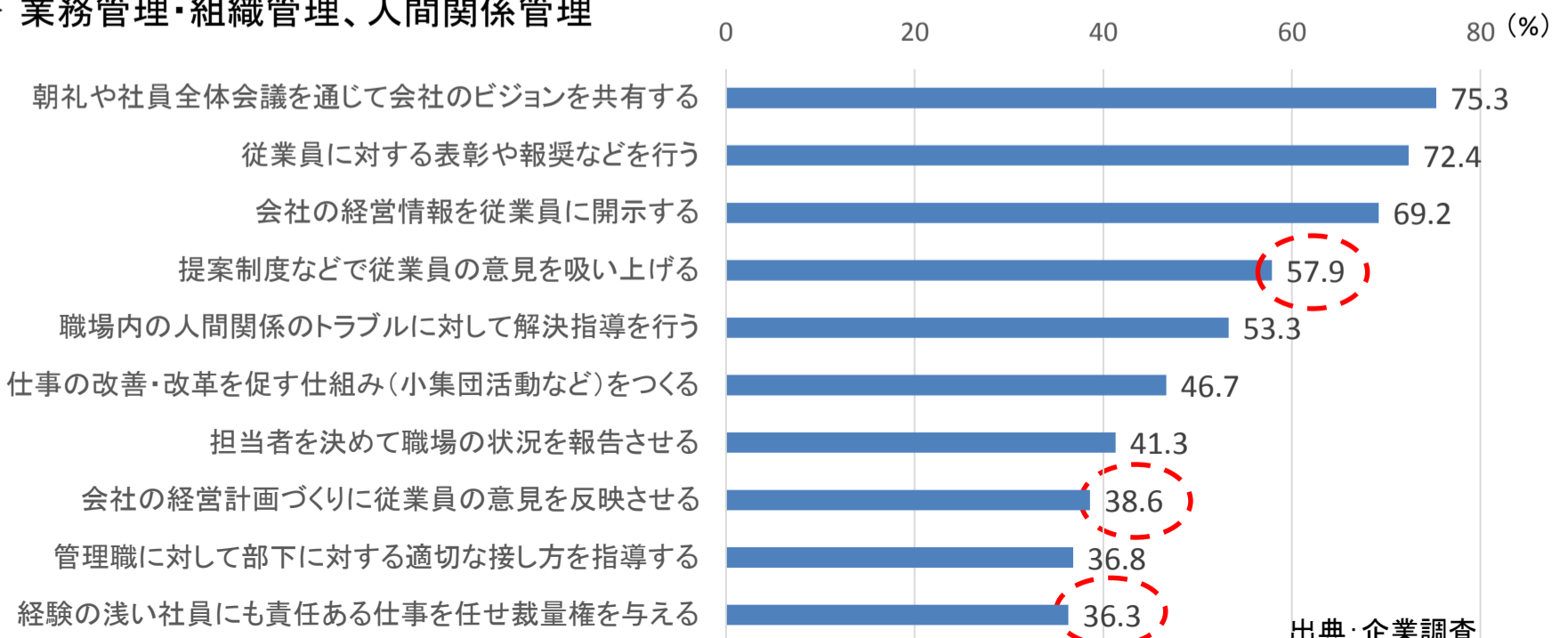
➤ 評価処遇・配置



➤ 人材育成



➤ 業務管理・組織管理、人間関係管理



埼玉県産業労働部雇用労働課あて

FAX 048-830-4851

主催 埼玉県公労使会議
誰もが輝く！職場スローガン 応募様式

- 1 応募者(県内に本社・事業所がある企業や団体)
※企業全体または、事業所単位、職場単位でも応募可。

企業・団体・事業所名	
所在地	〒
連絡担当者	
所属	
職氏名	
電話	
ファックス	
メールアドレス	

- 2 職場のスローガン(自社従業員に働き方の見直しを伝えるメッセージ:10字から20字程度)
※①または②の応募する部門を選んで、スローガンや取組内容をご記入ください。

① 働きがいのある職場部門 スローガン
スローガン作成の背景・狙い、取組内容(取組実績や今後の取組予定を具体的に)
② 働きやすい職場部門 スローガン
スローガン作成の背景・狙い、取組内容(取組実績や今後の取組予定を具体的に)
③ スローガン応募の単位(いずれかに☑をつけてください。)
<input type="checkbox"/> 企業全体(全従業員) <input type="checkbox"/> 事業所単位(支店・営業所・出張所・工場・研究所など) <input type="checkbox"/> 職場単位(営業本部、総務部、経理課など)
④ 企業等名称・所在市町村等公表の可否(いずれかに☑をつけてください。)
<input type="checkbox"/> 承諾する(埼玉県ホームページなどで、貴社名等を含めてスローガンを公表) <input type="checkbox"/> 承諾しない

【企業等概要(該当する項目に☑又はご記入ください。)

資本金	従業員数	業種
<input type="checkbox"/> 5千万円以下	<input type="checkbox"/> 10人以下	<input type="checkbox"/> 建設業
<input type="checkbox"/> ~1億円以下	<input type="checkbox"/> ~50人以下	<input type="checkbox"/> 製造業
<input type="checkbox"/> ~3億円以下	<input type="checkbox"/> ~100人以下	<input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業
<input type="checkbox"/> 3億円超	<input type="checkbox"/> ~300人以下	<input type="checkbox"/> 卸売業・小売業
<input type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/> 300人超	<input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業
		生活関連サービス・娯楽業
		金融・保険業
		医療・福祉
		その他
		()

この様式は埼玉県ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.pref.saimama.lg.jp/a0808/surougan.html>